

政策6 快適で住みよいまち（都市整備）

- 施策3 1 適正かつ合理的な土地利用の推進
- 施策3 2 市街地整備の推進
- 施策3 3 良好な住環境の推進
- 施策3 4 公園の整備と緑化の推進
- 施策3 5 道路環境の整備
- 施策3 6 公共交通の充実

施策 31 適正かつ合理的な土地利用の推進

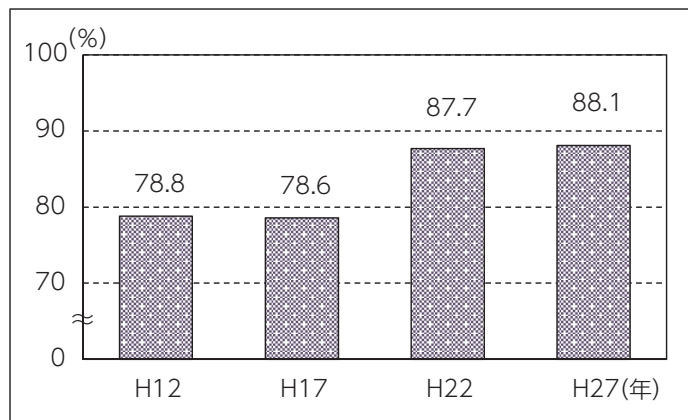
■ 目指す姿

地域の特性に応じた土地利用を推進することによって、誰もが快適に暮らせる活力に満ちたまちにします。

■ 現状と課題

- 少子高齢化の急速な進行を見すえ、市全体の活力が低下することのないよう、都市計画制度を適切に運用し、効果的、効率的な土地利用を図る必要があります。
- 緑豊かで美しい環境を次世代に引き継いでいくため、乱開発の防止や景観に配慮した開発、建築に対する景観配慮の促進などに継続的に取り組む必要があります。

【都市計画区域¹内人口に占める市街化区域²内人口の割合】



(各年 10 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. 立地適正化計画³などの土地利用に係る諸制度を適切に活用・運用します。
2. 圏央鶴ヶ島インターチェンジ周辺を自然と産業が調和した拠点として整備します。
3. 関係機関と連携し、事業者などの協力を得ながら、良好な景観形成のための取組を進めます。
4. 「坂戸、鶴ヶ島下水道組合」による公共下水道の整備を促進します。

¹ 都市計画区域…都市の実情や将来の計画などを勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域

² 市街化区域…すでに市街地を形成している区域と、おおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域

³ 立地適正化計画…生活に必要な施設や住居などがある程度集約することで、将来にわたって住みやすい環境を維持していくための計画

施策 32 市街地整備の推進

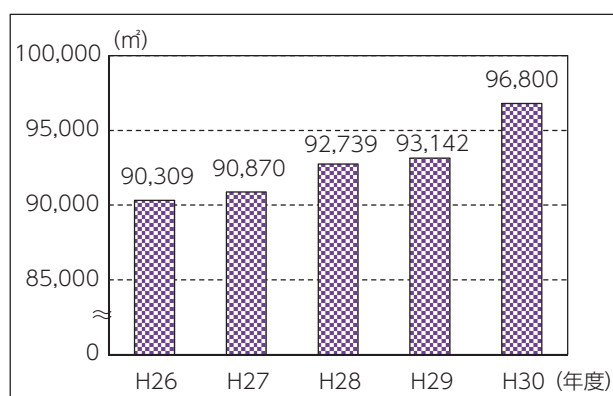
■ 目指す姿

地区の特性に応じた都市基盤施設の整備などによって、誰もが安全で快適に暮らせるまちにします。

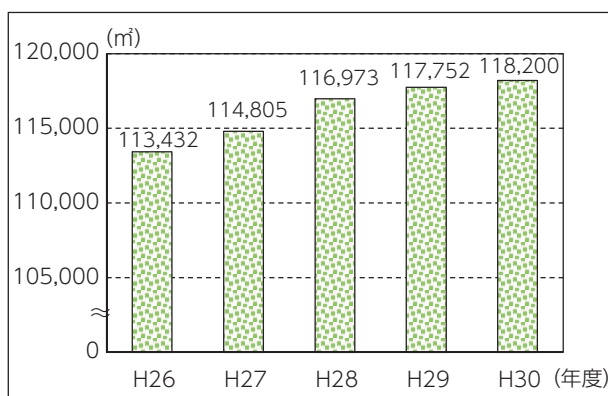
■ 現状と課題

- 一本松および若葉駅西口土地区画整理事業は、着実に進捗しているものの、藤金土地区画整理事業は長期未着手となっているため、地権者との合意形成を図りながら、地域の実情に即したまちづくりを進める必要があります。

【仮換地¹指定累計面積（一本松）】



【仮換地指定累計面積（若葉駅西口）】



■ 主な取組

1. 地権者の理解と協力を得ながら、一本松および若葉駅西口土地区画整理事業を完了します。
2. 地域の実情に即した手法により、藤金土地区画整理事業の施行区域の整備を進めます。

¹ 仮換地…土地区画整理事業の換地計画に基づき換地される土地で、換地処分までの間あらかじめ使用できることとした土地をいう。

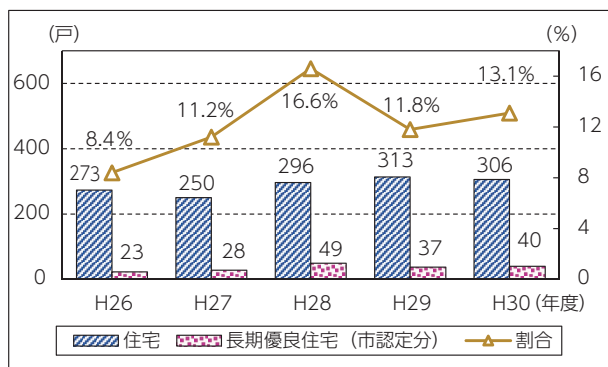
■ 目指す姿

安全な住宅の推進や良好な住環境を維持することによって、誰もが安心して暮らせる環境が整ったまちにします。

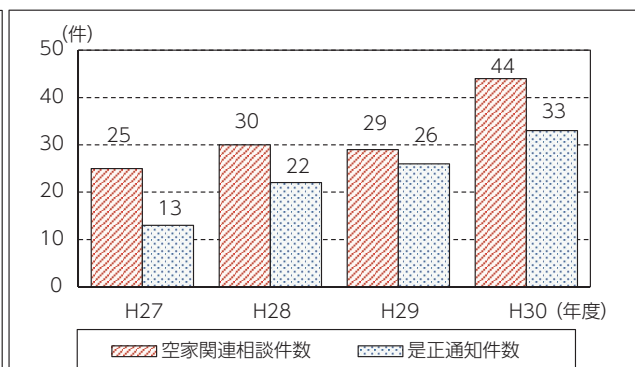
■ 現状と課題

- 少子高齢化の進行などにより、住宅の管理意識や住環境への配慮の希薄化が懸念されています。そのため、地域全体の問題に発展しないよう、未然に防ぐ取組が必要です。

【住宅建築に占める市が認定した長期優良住宅¹の割合】



【空家関連の相談と是正通知件数】



(平成 27 年度から実施)

■ 主な取組

1. 住まいの耐震性の向上の支援および優良な住宅の維持を推進します。
2. 啓発・相談・指導の実施などとともに、不動産の流通を促す仕組みを整えるなど、空家等の対策を推進します。
3. 低所得者や高齢者、障害のある人、子育て世帯などが入居しやすい住宅の普及を促進します。

¹ 長期優良住宅…長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられ、その建築および維持保全の計画が所管行政庁（都道府県または市区）に認定された住宅

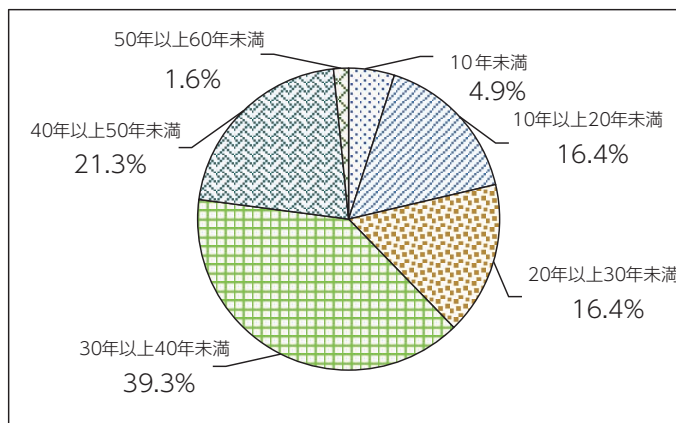
■ 目指す姿

公園の整備および緑化の推進によって、誰もがゆとりと潤いを感じられるまちにします。

■ 現状と課題

- 開園から 30 年以上経過した公園が全体の 6 割を超え、施設の老朽化が進んでいます。また、市民 1 人あたりの都市公園面積についても、県内市平均と比べ低い状況であるため、既設公園のリニューアルと新たな公園の整備が必要です。
- 開発などで減少する樹林地や屋敷林などを後世に継承していくため、権利者や関係機関などの協力を得ながら保全する必要があります。

【都市公園開園後の経過年数割合】



(平成 31 年 4 月 1 日現在)

■ 主な取組

1. 土地区画整理事業で移管予定の公園用地の整備に向け準備を進めます。
2. 公園施設の老朽化や公園利用者のニーズに対応するため、既設公園のリニューアルを進めます。
3. 圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地区画整理事業により市に移管される緑地をはじめ、市内に残る貴重な樹林地や屋敷林を保全します。
4. 公園等サポート団体などの市民との協働により、公園・緑地を適正に維持管理します。

施策 35 道路環境の整備

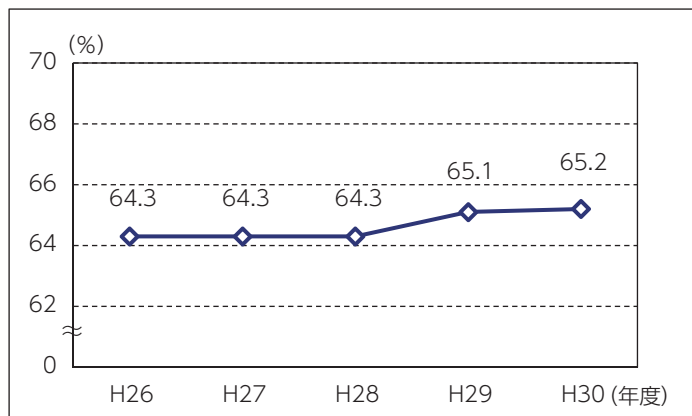
■ 目指す姿

計画的な道路整備を進めるとともに、老朽化が進む道路や橋りょうを適切に維持管理することによって、誰もが道路を安心・安全・快適に利用できるまちにします。

■ 現状と課題

- 新たな道路については、さまざまな観点から必要性および整備効果を十分に精査し、優先度を的確に判断したうえで、計画的に整備していく必要があります。
- 経年により老朽化が進んでいる道路や橋りょうなどについては、適切な維持管理を行っていく必要があります。

【都市計画道路整備率】



■ 主な取組

1. 快適で円滑な地域間交通を確保するため、交通網の骨格となる都市計画道路の整備を計画的に進めます。
2. 経年により老朽化が進んでいる道水路・橋りょうを適切に維持管理します。
3. 誰もが安全に道路を利用できるよう、歩道などの整備を進めます。
4. 自転車利用者の利便性を確保するため、自転車通行帯¹等の整備を進めます。
5. 道路照明灯の長寿命化と経費の縮減を図るため、道路照明灯のLED²化を推進します。
6. 間伐などを実施することにより、街路樹を適正に管理します。

¹ 自転車通行帯…自転車が安全で快適に通行できるように設けられた帯状の車道のこと

² LED…発光ダイオードのことで、寿命が長いことや、明るく見やすいことなどの特性がある。

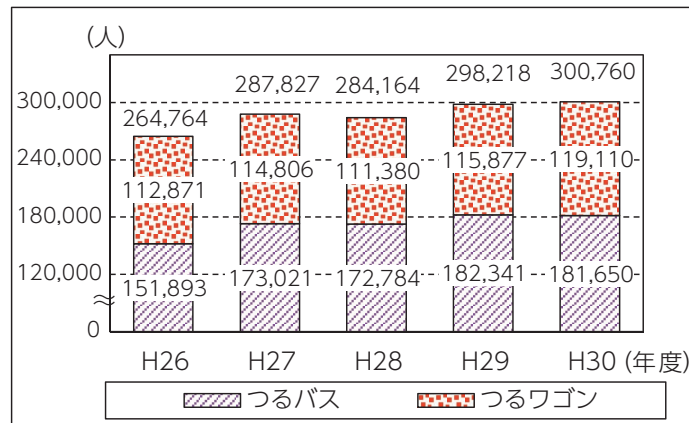
■ 目指す姿

市内公共交通の充実や周辺環境の整備を進めることによって、拠点間のネットワークの構築を図り、誰もが安全に移動しやすいまちにします。

■ 現状と課題

- 市内公共交通（つるバス・つるワゴン）は、高齢者をはじめとした多くの市民に市内の移動手段として利用されています。今後の社会情勢、運行環境の変化や市民などの要望に適切に対応するため、利用者の安全確保やさらなる利便性の向上が必要です。

【つるバス・つるワゴン利用者数】



■ 主な取組

1. 交通事業者などの関係機関との連携により公共交通網の充実を図り、市内の公共交通の利便性の向上を図ります。
2. 一本松駅の改修など、公共交通施設の環境整備を促進します。